令和６年度　環境審議会　第２回家庭系ごみ専門部会　会議録

日時	令和６年４月２３日（火）１３時３０分～		
場所	７０３会議室		
案件	家庭系ごみの一部有料化・戸別収集制度の検証について （１）附帯決議事項評価 （２）指定収集袋 （３）有料化品目		
出席委員	山谷委員、堀委員、藤田委員、清水委員、吉澤特別委員、萩原特別委員、柳下特別委員、計７名		
公開の可否	公開	傍聴者数	０名
事務局	資源対策課：佐藤課長 環境政策課：小野寺課長、石川係長、原主事補		

１　開会

２　議事

（１）　附帯決議事項評価

→原案どおり（一部評価を変更）※資料①参照

1	戸別収集における各家庭の集積場所など個別の対応も含め、周知を徹底すること。

委員Ａ　　特に問題はないと思う。

委員Ｂ　私が住んでいるのは東柏ケ谷だが、他市、綾瀬市と近い。駅に向かって、例えば綾瀬駅に向かうときにごみ集積所があったとき、そこに置いていく。相当目立った。
戸別収集に変わって、ごみ集積所の汚い状況がなくなっている。
あと不法投棄も少なくなってきた。そういう面では戸別収集は評価できるのかなと思う。

2	家庭系ごみだけでなく、事業系ごみについても、減量化対策を強化すること。

委員Ａ　なぜ一重丸にしたのか。

事務局　資料の７ページをご覧ください。ごみの排出量を実際にみたときに有料化前の平成 30 年度は 8,509ｔ、令和元年度は 8,665ｔ、令和２年度はコロナがあったので少し減量はしている。
対策はしているが、少し増加傾向にあるため一重丸とした。

委員Ａ　令和２年度はコロナ最初の年で一番ピークだったと思う。
ここでかなり事業活動が落ちた。事業活動を中止されたお店も多かった。
もう少し都心に通っている方も、ホームステイというオンライン等で、自宅で仕事を余儀なくされたという方もおり、事業系ごみはどこの自治体も、令和２年度はかなり減ってる。

そしてリバウンド傾向が現在も続いてると思う。
経済活動が回復に向かっている途中、だんだんと増えていくのはこれはやむを得ないこと。
ただ、コロナ前と比べると随分多いというのは、大きな問題。
それと事業系一般廃棄物搬入手数料の見直しを令和５年に条例改正され、実施されたのは、令和６年の４月から。
この手数料の見直しを行ったというところは、大いに評価していいところだろうと思う。
実は鎌倉も本年度改正する。クリーンセンターがもうすぐストップしてしまうというような緊急事態のため、事業系ごみ処理手数料もある意味非常に高いところに設定しているが、それを除けば、その次に高い水準ではないかと思う。
ここのところはやはり評価をすべきことではないかと思う。

委員Ｂ　うちは準工業地域になっていて、特に工場が多い。
昨日、一昨日と工場の中を見学させていただいたが、とても指導的なものがよく効いていて、ちゃんと分別もしてあり、見たものの評価はとってもよかった。
行政の方でも同じような形で、指導的なものをやっていただくことをお願いしたいと思う。

委員Ａ　最近、事業者の意識が非常に高くなってきている。
以前だったら処理手数料を上げるなどと言ったら、反対意見が多かったかもしれない。今回どうだったか。反対意見というのはどうか。

事務局　値上げに対しては、特に反対というか上がるのかという感じだった。

委員Ａ　行政の方もいろいろ立ち入り調査などもされていて、次に啓発とか、指導もされていると思う。ここは二重丸でもいいような気もする。

3	同時期に実施予定の消費税増税による負担増に対して、家庭系ごみ指定収集袋の無料配布など様々な手法を検討し、対策を講じること。

委員Ａ　減免の措置が、割と手厚い。

事務局　ここで、自治連の方に一言感謝を申し上げたいと思う。
こういった場だが、このサンプル袋の配布だけではなくて、説明会の際など全般にわたって本当にご協力をいただいた。本当に行政だけではできなかったと思う。
特にこのサンプル袋の配布が 8 月ですごく暑い時期だったため、自治連の方も、自治会の方もみなさんも本当によく協力していただいたのをすごく思い出す。ありがとうございました。

委員Ａ　サンプル配布された袋のサイズが小さくてよかったと思う。
この小さい袋だと、今まで市販の袋は 45 リットル袋を選んで、そのイメージがあると思うが、有料化されて、負担もこのままだと増える。現状努力をされたということと、事前に指定袋を、配布されて、持ち手とマチがついている。そこが市販の平袋と違うところ。袋の実感を体験してもらったというところ、非常によかったと思う。

4	導入後も適宜効果を検証し施策の見直しを行うこと。

委員Ａ　見直しに向けアンケート等で情報を収集中ということでよいか。

事務局　そのとおり。

5	不法投棄対策の強化を行うこと。

委員Ａ　　集合住宅の集積所については、問題がある箇所が多いと思うが

よくやっていると思う。

委員Ｃ　自分が持ってる自治会も、集合住宅が複数箇所あり、やはり不法投棄というのは、ゼロにはならないと思っている。
評価としては二重丸に異論はないが、ただこれがエンドレスの二重丸にならないといいと思っている。

委員Ｄ　中央３丁目にもマンションがある。
大体問題なのは、単身世帯の管理人さんがいないところ。
注意しても、1 週間ぐらいかかる。それで一遍綺麗になったら、また一つか二つぐらい出て、だんだん増えての繰り返し。
単身世帯の管理人さんがいない集合住宅の集積所に対して、何か行政で今後できる対策をしないといけない。

委員Ａ　それで明文化したということですね。

委員Ｄ　管理人がいないのであれば、管理会社の電話番号だけでも記載しといてほしい。我々が注意するわけにもいかない。

委員Ｅ　うちは団地なのでやはり不法投棄というのはなくならない。
出てしまった時は写真を撮って、全戸の配布ではなくても、掲示して全部早めに撤去してと言うが、撤去しない。
うちの住民の人だと間違えて出すときはある。そういう時は、これが貼ってあるとすぐ持って帰るというのはある。
完全な不法投棄になるとそのまま置きっ放し、すべてのものを入れて置いていく。
おばちゃんが軽トラで来て置いていく。おばちゃんに注意をしたが、車で帰ってしまう。そういうことが結構ある。
隣の海老名団地の方は、外国人が多いので、一歩出ればごみ箱という感じ。それを修正するのは、自治会長も、大変苦労してやっているのは、いつも見ているのでわかる。本当に家の外は全部ごみ箱、と思っている。それを教えても、やはり難しい。
その辺のところが、地域によって、いろんなやり方があると思う。
なかなか努力はしているが、なくならないというのが実状。

委員Ａ　これを改善していくというのは非常に骨が折れる話で、やはり何か取り組みの枠組みが必要ということでこの明文化が出てきたということ。
しかしながら、先ほど委員がおっしゃったように管理する方がいないとすると、やはり所有者に話をするしかない。所有者の協力を得て連携して、張り紙とか、あるいは各戸にポスティングするとか。そういう形で、注意警告をするしかない。
外国人の場合には、分別の仕方がわからないあるいは、その習慣がない、今までなかったというようなこともある。
特に出し方についての情報提供をしていくというのは非常に重要になってくる。
そういう課題はたくさんあるとは思う、また行政の方も、職員が大勢おられるわけでもないので大変だとは思うが、引き続き、指導、助言に取り組んでいただきたい。
一斉調査もされて新たに、こういう集積所管理義務の明文化もされている。おそらく他の自治体以上に取り組んでおられるんではないかなと思う。

6	外国人居住者等への丁寧な対応を行うこと。

事務局　インド国籍には、有料化制度開始の時 UR の方にご協力いただいて通訳が入ってくれて説明会をした。皆さん、お国に帰るとお手伝いさんがいて、ゴミを出したことがない。知識階級なので、説明すれば非常によくわかってくれる。
説明会をした後は、非常に出し方が良くなり、一時的によかったが、短期間で帰ってしまうので、やはり入れ替わると、委員のおっしゃった、単身世帯のところもそうだが、入れ替わるとまた元に戻ってしまう。
ただ継続して通訳を入れて説明会を開催するのはなかなか難しい。伝え方が課題と思っている。

委員Ｅ　大変難しいと思う。
英語を話せる人が本当に少ないので、コミセンなどを利用する人も、グループのうち 1 人だけ英語が話せるが他の人は一切話せないため、我々も困っている。「コミセンで出たごみは全部持って帰るんですよ」と言っても、やはりその辺に散らかしてそのまま帰ってしまう。そういうのが結構あるので、なかなか難しい。

委員Ｂ　資源ごみの日に外国人の方が、軽トラで、朝 6 時ごろ回る。
例えば電気製品などが出ていると、持ち去るケースが多々ある。
いわゆるブラジルや南米関係の方が多くて、例えば小さなミシンとか、本当にすべてなくなって、というようなことがある。

委員Ａ　南米は分別ないですからね。
引き続き丁寧な対応に努めていただきたい。

7	集積所が設置されていない小規模な集合住宅への集積所の設置支援と指導の徹底を行うこと。

委員Ｄ　集積所がないような小規模住宅は誰も入らないのでは。
不動産会社に聞いて、集積所がないと言われたら、僕だったら考える。

委員Ａ　アパートの前にあれば、そこを使わさせてもらうということもできるかもしれない。
だけど、その利用者の了解が得られれば、ということ。

委員Ｂ　6～8 世帯ぐらいのアパートだと、管理会社との交渉になるんですか。

事務局　そうですね。管理会社とオーナーさん両方と相談する。

委員Ｂ　管理会社の方は、ただ管理しているだけだから知らないよ、というようなところが多々ある。
そうなると、オーナーさんと調整して、小さいが集積所を設けましょうと説得できるところもある。しかし、大体管理会との交渉っていう形になってしまう。

委員Ｆ　集積所がない方々はどこに出すのか。

事務局　道路脇にあるような集積所に出す。お掃除当番とかないようなところに、自然な形で入ったりするが、それでトラブルになることもある。基本的には現在は、４世帯以上の場合は必ず設置していただくようにお願いしている。
有料化制度導入時に分散して、それぞれ独立してくれたが 100％ではない。

委員Ａ　非常に問題なので、今後も頑張っていただきたいと思う。

8	大規模集合住宅に対して、ごみ減量化を更に推進した場合の支援など対応を検討すること。

委員Ｅ　これ以上、減量するのはどういうふうにしたらいいのかわからない。
「資源とごみの分け方出し方」に書いてある資源物はほとんど全部やっている。買い物していても、資源物が多い。
「資源とごみの分け方出し方」を見ても悩む時があり、電話をして聞いたりする。
どうしたら一番いいのか、本当にいい方法があったら教えてもらいたい。
どのように分別するか、わからない人が結構多い。
自分の住んでいるところは、年寄りが多いので、「資源とごみの分け方・出し方」を確認してみてと言ったりするが、私もなかなかわからないというのがある。
もう少しわかりやすく説明するのがいいのかなと思う。

委員Ｄ　自治会で祭りをやる。家だったら、プラごみは洗ってプラにしているが、お祭りのときは判断していない。結構、僕らもいけないなというところがある。そういうことをやはり徹底させないといけない。
子供に川柳でも書かせておもしろおかしくやるのもいい。
それとディスポーザーで、燃やせるごみを減らす。あと何かあるのか。

事務局　一応生ごみ処理機の補助を出している。以前、集合住宅で大型生ごみ処理機のモデル事業というのもやって皆さんで、合同で使っていただくというものをやった。今は終了している。
ごみが出ない買い方、スーパーなどでもパックされてないもの、消費者としてゴミが出ないものを選択していくというのも必要あるかと思う。
ただ、おっしゃる通りでやはりお祭りで分別するのかと言われるとそんなことは不可能ですし、なかなかやはり難しいものもあるかとは思う。

9	高齢者及び障害者の雇用等に関しては、適性に応じた形で進めること。

委員Ａ　有料化・戸別収集に際して、高齢者障害者雇用等に配慮をしたという自治体あまりない。
そういう意味で評価すべきと思う。

10	民間業者との連携をする際は、市内事業者に対して十分な配慮を行うこと。

特に意見なし。

11	実施当初において示される予算規模の中での実施とし、今後は歳出の削減を行うこと。

委員Ａ　削減するというのはなかなか、今非常に難しいところ。人件費が上がっていて、諸物価が高騰しているというような状況。
これは引き続き取り組み課題ということでお願いしたい。

12	座間市及び綾瀬市に対して更なるごみの減量化を求めるとともに、有料化の導入を促すこと。

委員Ｃ　三市清掃行政連絡協議会とはどういう組織になっているのか。

事務局　海老名市、座間市、綾瀬市の清掃局、高座清掃施設組合で構成している。部長が頭になり、部長級、次長、課長、担当者で、それぞれに連絡調整や情報交換を行うというような会議になっている。
もともとは、隣の市でどういう分別をしているとか連絡を取り合うのがもともとの起こりの協議会になる。

委員Ｃ　そうすると主管は高座清掃組合か。

事務局　三市で年度ごとに当番制で回している。

委員Ｃ　この項目だけものすごく荷が重いような気がして、ちょっと違和感がある。有料化を決定するというところまで、役割を、担うのは、市を挙げての話になるのではないか。評価は別で単なる意見である。

委員Ａ　ごみの有料化については各自治体が判断をし、条例で定めるということになっている。

委員Ｄ　他二市はなぜ有料化していないのか。

委員Ａ　ロシア、ウクライナの戦争、こういうようなことを待つ。諸物価が高騰するとかなり苦しい。
こういうふうな状況の中で、なかなかごみの有料化に踏み切るという自治体が非常に少なくなっている。
コロナの落ち着き具合や物価の安定と状況を見て実施できるようになったら、条例改正に踏み切るので、ちょっとサポートして欲しいというような、県庁所在都市もある。
このような状況のため、座間市綾瀬市も、ごみを減らしたいという思いは、海老名市と共通だろうと思う。
状況見ているのであろう。

（２）　指定収集袋
→原案どおり

１	手数料

委員Ａ　１０・１１ページの組成調査について。
令和元年度と令和５年度を比べると、「プラスチック」がちょっと増えたということもさることながら、「その他」が随分、変動している。
この「その他」というのは、厨芥類以外の可燃系のごみが「その他」か。この中では何が多いか。
やはり厨芥類以外の可燃ごみが増えているということか。

事務局　「その他」の区分についてそのとおりである。汚れたティッシュやマスクが多い。

委員Ａ　そこが一つの鍵だと思う。令和５年度、不燃物はほとんどなし。令和元年度はいかがか。不燃物とはなにか。

事務局　ほとんどなかった。
普通燃やせるごみの有料袋の中に缶を入れる方などあまりないと思うが、入っている。

委員Ｄ　これは燃やせるごみの分析か。

事務局　燃やせるごみの分析である。

委員Ｇ　このプラスチックとはどういうものか。
お弁当がら等汚れたものを指しているのか。

事務局　容プラで分けるべきものが、燃やせるごみの中に入っている。有料化した直後は、指定収集袋を小さくと丁寧に分けてくださっていたのがあまりわけなくなっているような印象だった。

委員Ａ　やはり「その他」ですね。要するに「その他」が縮小したので、他の比率が高まる。厨芥類が 55％ぐらいで減らなかったのではない。
「その他」が縮小したので、その分、ちょっと、比率が広がったということだと思う。
ただ、プラスチックがちょっと目立つ。その中で資源化できる紙類が減

ったっていうところは、いいところだと思う。

委員Ｄ　これは集合住宅だけか。

事務局　集合住宅と戸建住宅合わせての調査である。

委員Ａ　１リットル２円ということで比較的高い手数料水準であることは間違いない。その分減量効果もある。
多摩地域は、海老名市と同じ２円もしくは 1.5 円のところがある。手数料の低い自治体が値上げをすることもある。1.5 円という自治体は何市かあるが、２円の自治体には減量効果は叶わない状況である。
基本計画の目標値もあるため、２円のまま動かさないほうがいいのではないか。

委員Ｄ　焼却量の目標値というのは、これを超えると高座の焼却施設がいっぱいになるということか。

事務局　そうですね。有料化する前から比べるとかなり減っていて座間、綾瀬も減っている。全体的には減ってきてはいるが、まだもう少し減らす必要がある。
ここで事業系の手数料かなり値上げする。家庭系は有料化して 17％減量したが、どのぐらい減量するのかで、かなり変わってくる。

委員Ｄ　増設を考えていなかった。かなり減量しないといけない。

委員Ａ　この 4 月からの値上げで、事業系のごみはおそらく 10％は減るんじゃないかと思う。
このあたりの地域の自治体が値上げをした場合、10 数パーセントぐらい減らしている自治体が多い。

事務局　２年置きにまた事業系の手数料が上がる。激変緩和といって階段化しているため、令和６年に 1 回上がって令和８年にまた上がるので、またそこで少し、減るかなと思う。

委員Ａ　今年度の値上げで大分減量効果は大きく出ると思う。
２回目の、２年後の値上げの効果は、それほど大きくないと思われる。
これは濡れた雑巾を絞るような感じ。
減量ポテンシャルというふうな言い方をする。

2-1	サイズ・素材

～サイズ～

委員Ａ　40 リットルと 20 リットルの間、結構落差がある。
大和市のように、30 リットルというのを用いている有料化自治体もあるが、30 リットル希望の方は 20 リットルと 10 リットルをご利用いただきコスト節減にご協力いただくということでもいいと思う。

委員Ｂ　カラス対策を考えると、ちょうど 10・15 リットルだと、かごをかぶせて置ける。カラス対策をしないとカラスが突っついて、ひどいことになってしまう。あまり大きいと、かぶせるものが必要になってくるので。

委員Ｅ　始めた当初は、みんな玄関先にそのまま置いてカラスの被害に遭っていた。今では、皆さんも研究して、いろんなものを用意して、工夫してカラス対策している。

委員Ｇ　使う側の、選択肢を多くするために、やはりサイズ展開は細かくされた方がいいのかな。
ただ、そのためにその費用、経費が相当かかるようであれば、ちょっと違うかもしれない。

委員Ａ　東京多摩地域の国分寺市、国立市は市民要望で 3 リットルを新たに作製した。
でも、3 リットル袋がたくさん使われているのかというと、一番少ない。
委員Ｆ　40 リットル等の大きいサイズの袋は、季節の変わり目等ごみがたくさん出るときしか使わない。普段はほとんど使わない。
委員Ａ　どのサイズが一番使用されているのか。
事務局　順番でいくと 10、20、5、40。
10 と 20 は年によって前後するときがある。

～可燃・不燃共通袋～

委員Ｃ　導入で不燃物と可燃物で袋を変えたので、これはこのまま継続していいのではないかと思う。
委員Ｄ　これでもやはり、可燃と不燃で分けないといけないのか。
事務局　袋が共通というだけで、分別するのは変わらない。
委員Ａ　戸別収集の場合は問題なく回収できると思う。集合住宅で取り残された、これが問題。
小さなお店は、別々の袋だと販売スペース等に問題があるが、共通袋にした場合は解決すると聞いたことがある。
委員Ｅ　年寄りは分別しなくてもいいと思ってしまうのではないか。
委員Ａ　適正排出を確保する面では、共通袋ではなく別々の袋の方がいいと思う。

～資源物の出し方～

委員Ｇ　缶やびん等の資源物を出す際は、種類ごとに袋を分けて出さないといけないのか。曜日カレンダーに記載がない。
事務局　分けて出していただくようお願いしている。
委員Ｇ　カレンダーにも記載してほしい。
綾瀬市まで散歩に行くことがある。綾瀬市の資源物の出し方は、集積所にかごを設けて種類や色ごとに分けている。海老名市とは違う。
事務局　綾瀬市の収集の仕方は、収集曜日前日にかごを集積所に設けて、当日かご事回収するというやり方。このやり方を検討したこともある。懸念点として、当番が必要、経費がかかる。かごを購入して、収集日前日にかごを置きに行って、当日回収して、かごを洗浄するためお金がかかる。
委員Ｅ　綾瀬市の集積所かごが２０個くらいあった。高齢者は大変だと思う。

～素材～

委員Ａ　助燃効果のあるフェロキサイドについては本当は必要もないことだろうと思う。かなり古くからフェロキサイドというものはある。今は炉が高性能になって、助燃効果のある薬品は使う必要はないんだと思う。
利便性、作成コストを踏まえ、検討をしていただきたい。

2-2	販売方法

委員Ａ　最近、ばら売りをするお店もだんだん増えてきている。
レジ袋はワンウェイプラスチック。ごみの指定袋で代用をすれば、ごみ出しで使えるということで、レジ袋減らそうということ。
委員Ｇ　スーパーで購入するレジ袋を海老名市の指定収集袋にして販売するということか。
事務局　そのとおり。
よくスーパーで、「袋お持ちですか。レジ袋だと何円になりますがよろ

しいですか。」と聞かれるところを「20 円の指定収集袋になりますがよろしいですか。」という感じになる。
指定収集を購入して持ち帰って、それをごみ袋として使うということ。

委員Ａ　万引きと書いてあるが、レジのカウンター近くに積んでおくという形で対応すれば、万引きされることもないだろうと思う。
積んでおくと、この袋買いますという方も出てくるかもしれない。

（３）　有料化品目
→原案どおり。

～有料品目拡大～

委員Ａ　これまで資源物として無料にしていたが、不燃ごみとして有料になるということ。

委員Ｄ　汚れている缶となるとほとんど該当するのではないか。

委員Ａ　これまで資源物として有料化の対象外とされてきたわけだが、それが非常に汚れていたら資源化するに適さない場合には不燃物に区分されるということ。

事務局　これについては慎重に考えたいと思っている。
これまでメガネは金属、資源物としてレジ袋で出せたのに、これまで通りレジ袋で排出すると違反シールを貼っておいていかれるということになる。やはりご高齢の方もわからないでしょうし、混乱も多少あると思うので、慎重に検討していきたいと思っている。
ただ、全く考えてないわけではなくて、メガネを資源物として排出されても実際資源化できないため不燃ごみにしている。実際には不燃物に入れるのがふさわしいものではあるが、わかりやすいかどうかというのもある。

～無料品目の拡大～

委員Ａ　ペットシーツを無料にするという話は聞いたことがないので、これは有料の対象にしたほうがいい。

委員Ｆ　生理用品は、無料にしてほしいという声があったということか。

事務局　有料化制度を開始するときに不公平じゃないかという声があった。

委員Ｆ　現実的になかなか、生理用品だけを分けるというのはすごく大変だろうなと思う。でもそういう声があれば、そういう支援も必要なことなのかもしれないと思う。

委員Ａ　ここのところは行政の判断にゆだねる。
あまり、生理用品を有料化の対象外にしているというところも少ないと思う。
それを、海老名市で、対象にするという形で配慮されるというのをまだ他市がやっていなくても、独自の政策として十分あり得ることだろうとは思う。

３　その他

特段なし